

立法府とアカデミアの知的情報共有に関する調査・試行研究

(公社) 日本工学アカデミー 専務理事 永野 博

科学技術に立脚した政策の立案、遂行における立法府の役割は重大だが、アカデミアが創出する知的情報を的確に、国民を代表する立法府に届ける確かな道筋がわが国では見当たらない。現下の新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては専門家の役割は政府との関係でさえ明確ではなく、国民の期待に必ずしも応えているとはいえない。本調査研究では、政策立案に資する科学情報を立法府と共有することを実現していくため、アカデミア側から実施可能な方策を考え、かつ一部試行した。

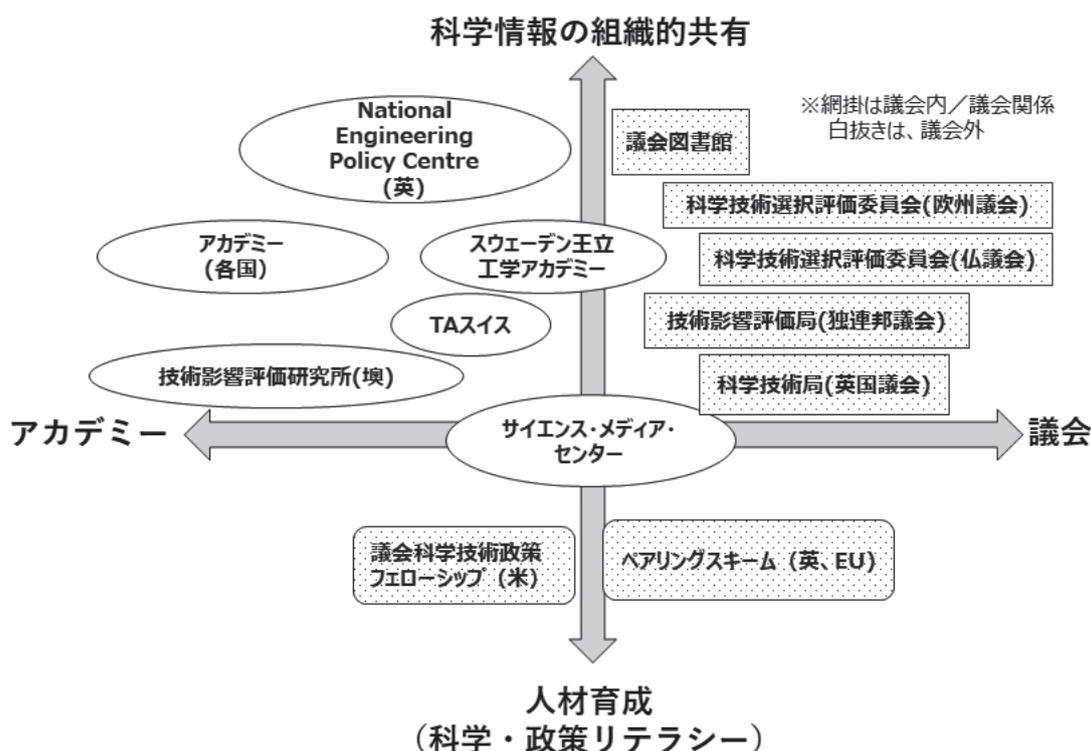
1. 調査研究事項

本調査研究の実施にあたっては、立法府に対する科学助言の現状、ありかたについて、①日本学術会議をはじめとする学界の関連活動、②立法府内の調査活動の現状、③海外諸国についての事例調査、④科学者と国会議員の交流の試行的実施に向けた関係者との意見交換、⑤国会議員と工学アカデミー会員によるワークショップの開催を行った。

2. 調査研究結果のとりまとめ

(1) 科学情報の組織的共有の国際比較

立法府への科学助言のシステムは各国・地域で一つとして同じものはなく多様性に富んでいる。しかし、違いはあるものの先進国では議会とアカデミアの情報共有を図るための様々な試み、特に組織と組織の間での情報共有の活動が進んでいる。また同時に、議員の科学リテラシーの向上だけでなく、アカデミア側は自らの政策リテラシーを高め、双方相まって立法府とアカデミアの間での情報交流の活性化を期する活動も展開している。このような整理を我が国に対してしようとしても、個人的な動きはあっても組織的な取組はほぼない。先進国とわが国との間に科学助言についてのくっきりとした相違がある。これらの組織的な活動が議会側のイニシアティブで担われているのか、アカデミア側から行われているのかを、調査研究で得られた情報を分類して整理してみたのが、下図【議会への科学情報提供や人材養成（欧州、米国）】である。



(2) リテラシー向上策の国際比較

米国や欧州では研究者の政策リテラシー、議員の科学リテラシーを向上する努力がされているが、わが国での関心は極めて希薄である。科学技術の専門家にとって、科学的に正しいか (Scientifically correct) どうかは当然に判断できるとしても、政治的・政策的にどのような意味があるか否か (Politically relevant) の議論、判断は難しい、または全く別次元の判断であると言わざるをえない。だが、議員への説明局面では、Scientifically correct の説明に加えて、Politically relevant であるかどうかを説明する能力がないと議員の腑には落ちない。科学技術の専門家が議員と真の意味で科学情報を共有するためにはこの説明能力を高めることが極めて重要である。

3. 日本工学アカデミーのとりべき方策

(1) 直ぐにでも取るべき方策

① 国会調査関連部局および国立国会図書館との情報共有

立法府全体へ客観的な科学情報を伝えるために、衆参両院の調査部局、国立国会図書館など、個々の議員に科学情報を提供している部門に、求められるテーマに関する包括的な情報をアカデミーが組織的に提供できるようにすることがまず実現可能な方策である。議員個人は、それらの中から関心のあるテーマに関するより包括的な情報を得やすくなる。

そのためには、アカデミーと両院の調査部局、国立国会図書館の担当部署が定期的に意見交換し、相互に関心のあるテーマについて交流し合うことが期待される。できれば一堂に会して交流することが望ましい。

② 国会議員との情報共有

協力対象を衆議院、参議院という形での大きな仕組みではなく、個々の議員との接点を着実に増やしていく。議員と科学者との間の垣根を低くするため、日頃から自由に懇談する場を作る。その際、科学情報について関心のより強い若手議員との協力から始める。

議員が通常、直面する課題は単なる科学技術の課題ではなく、社会的な課題を科学技術を活かしてどう解決していくかである。そうすると科学者側からの解は一つではなくなり、自然と複数の選択肢を提供することになる。日本工学アカデミーにとっては、政策提言活動によるテーマの選択を議員の幅広い関心を予め取り込んで、より大きな視野から精査しておき、議員の多様な関心にできるかぎり対応できるようにしていくことが当面の課題となる。

大規模自然災害、原発事故、新規感染症等の行政の想定を超える大きなリスクが突然発生する可能性のあるテーマについて、議員と科学者が日頃からのつながりの中で意見交換、認識の共有を図っておくことが適切な対応に繋がるものと期待される。

③ 衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会への協力(テーマの提案、参考人の紹介など)を組織的に位置付ける。

④ 米国科学振興協会(AAAS)の議会科学技術政策フェローあるいは英国や欧州議会のペアリング・スキームのようなシステムをできるだけ早期に実現する。当面は、日本工学アカデミーのジェンダー委員会で行っているような学生によるインタビューシステムの導入が考えられる。

(2) 次に取り組むべき課題

(1)が実行され、立法府側との協力関係が進展してくれば、次の段階として以下の活動に進むことを視野に入れる。アカデミア側と議員が直接出逢う機会をつくることで、科学者の政策リテラシー、議員の科学リテラシーの両方を高めていくことができる。

① 多くの議員が関心を持つテーマについて、アカデミーと立法府担当部署が共催し、科学者と議員を対象にして、話題提供と意見交換の会を実施する。議員会館内で実施できると良い。

- ② アカデミーが企画・主催して、大学や研究所の現場で、議員が若手研究者、大学院生と直接触れ合う機会を提供するプログラムを議員側に提供し、長い目で、両者のリテラシーを高めていく。
- ③ 議員に当選すると、特に衆議院議員の場合、常に解散を意識せざるをえず余裕がない。そこで、政治家を志している段階で、政党のスクールや政治塾などで科学リテラシーを育むためのカリキュラムを EAJ が提供する。
- ④ 日本工学アカデミーが産学官の若手研究者・若手技術者を中心に参加を募り、模擬政策立案を行う政策立案演習塾を開催し、政策リテラシー向上の場とする。
- ⑤ 欧州のようなサイエンス・メディア・センターを我が国で設立することは直ちには無理であろう。まずは、アカデミー自体の発信力を抜本的に高めることが不可欠と考える。また、アカデミーが、我が国の既存メディアが有する科学部などとの交流、連携を図るのが先決ではないかと思われる。

4. 結論

このような活動を着実に積み重ねていくことで、議員と科学者の交流が自然と高まることにより、科学者の目が社会に開き、議員の関心が科学にも向くことになる。そうになると双方が自らの専門分野（立法と科学）について意見を伝え、いわば助言を相互に行う場面が想定される。このような情景は、科学助言と表現するよりも、議員と科学者による政策の共創とした方がふさわしい。そこで本成果報告書は副題を「**国会議員と科学者の政策共創実現に向けた提言**」とし、そのできるだけ早い実現を期待することとした。

なお社会で出現する様々なテーマは日本工学アカデミーだけでは取り扱うことのできないものが多い。本報告書の趣旨を広く学協会などのアカデミアやメディアに周知するとともに、メディアの関心を得つつ、様々なアカデミアの横断的な連携を深めながら取り組んでいくことが不可欠である。